

ため池の水抜き予定の情報提供をお願いします。

長野県では、違法放流等により生息域を拡大しているブラックバス等の外来魚による漁業被害や生態系かく乱を防止するため、駆除及び違法放流防止の強化を図っております。

管理者に無断で違法放流されている場合もありますので、点検や改修等でため池の水抜きをする際は、生息確認の有無にかかわらず、あらかじめ下記まで一報をお願いします。

ご連絡をいただきましたら、事前に打ち合わせの上、水抜き当日、排水口に網を設置する等の対応をさせていただきますので、ご理解の上、ご協力をお願いします。

連絡先：上田地域振興局 農政課 農業振興係（担当：林）

直通電話 0268-25-7126

【参考】

1 外来魚（ブラックバス・ブルーギル）

オオクチバス、コクチバス、ブルーギル（以下、「ブラックバス等」とする）は魚食性が強く、繁殖力も旺盛であり、在来の魚類等を食害するため、漁業や生態系に悪影響を与えている。

2 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」

ブラックバス等は特定外来生物に指定され、飼養、移動、野外へ放つこと等が原則禁止される。

適用：全ての水域

罰則：個人の場合、懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金 / 法人の場合、1億円以下の罰金

3 長野県内水面漁場管理委員会指示第8号

平成20年6月1日以降、県では内水面漁業管理委員会の決定により、採捕したブラックバス等の再放流（キャッチ&リリース）を禁止しています。



オオクチバス



ブルーギル